第１回　「魚の国のしあわせ」推進会議

議事次第

平成 24 年 7 月 31 日　14 時～15 時 30 分

農林水産省本省　７階　共用第 10 会議室

１　開　会

２　議　事

（１）「魚の国のしあわせ」プロジェクトについて

（２）各団体における魚食普及に向けた取組

（３）意見交換

＜配付資料一覧＞

議事次第

座席表

委員名簿

（資料１）水産物の消費拡大に向けて

（資料２）魚の国のしあわせプロジェクト関係資料

（資料３）ファストフィッシュ関係資料

（資料４）ロゴマークデザイナー紹介

（資料５）（社）大日本水産会発表資料

（資料６）全国漁業協同組合連合会発表資料

「魚の国のしあわせ」推進会議　委員名簿

（敬称略、五十音順）

氏　名	役　職	出 席 者
阿南（あなん）　久（ひさ）	全国消費者団体連絡会　事務局長	河野（こうの）　康子（やすこ）
池本（いけもと）　周三（しゅうぞう）	全国水産物卸組合連合会　会長	同左
伊藤（いとう）　裕康（ひろやす）	（社）全国中央市場水産卸協会　会長	同左
伊藤（いとう）　雅俊（まさとし）	（社）日本冷凍食品協会　会長	木村（きむら）　均（ひとし）　専務理事
大塚（おおつか）　明（あきら）	日本スーパーマーケット協会　専務理事	同左
岡本（おかもと）　リセ子（りせこ）	全国漁協女性部連絡協議会　会長理事	同左
加藤（かとう）　一隆（かずたか）	（社）日本フードサービス協会　専務理事	同左
崎出（さきで）　弘和（ひろかず）	北海道漁業協同組合連合会　代表理事常務	同左
重（しげ）　義行（よしゆき）	（社）大日本水産会　専務理事	同左
杉本（すぎもと）　眞吾（しんご）	（社）全国学校栄養士協議会　理事	同左
鈴木（すずき）　博晶（ひろあき）	全国蒲鉾水産加工業協同組合連合会　代表理事会長	奥野（おくの）　勝（まさる）　専務理事
竹田（たけだ）　利明（としあき）	（株）イトーヨーカ堂　取締役　専務執行役員	早田（はやた）　義浩（よしひろ） 鮮魚部シニアマーチャンダイザー
近澤（ちかざわ）　靖英（やすひで）	（株）イオンリテール取締役兼執行役員副社長	同左
中山（なかやま）　嘉昭（よしあき）	全国水産加工業協同組合連合会　代表理事会長	杉浦（すぎうら）　正悟（しょうご）　常務理事
永井（ながい）　良和（よしかず）	全国水産物商業協同組合連合会　会長	同左
長屋（ながや）　信博（のぶひろ）	全国漁業協同組合連合会　常務理事	同左
三浦（みうら）　正樹（まさき）	（社）新日本スーパーマーケット協会　専務理事	村尾（むらお）　芳久（よしひさ） 事務局次長兼事業本部長
山根（やまね）　香織（かおり）	主婦連合会　会長	同左

水産物の消費拡大に向けて

平成２４年８月
水　　産　　庁

現状と課題

１（１）　魚介類消費量のすう勢と目標

○　これまでの魚介類消費量の推移に基づくと、平成34年における魚介類の１人１日当たり消費量（純食料ベース）は64g（１人１年当たりでは23kg）に減少すると見込まれる。
○　しかしながら、減少に歯止めをかけ、現状程度の消費量の維持を目指すという観点に立って、３月に策定した水産基本計画においては、平成34年（2020年）の「望ましい水産物消費の姿」を平成22年並みの29．5kg/人年に設定したところ。

資料：農林水産省「食料需給表」、平成22年は水産庁調べ
注：21年までは確定値、22年は概算値。

１（２）魚介類消費量のすう勢と目標 水産基本計画　水産物の自給率の目標関係（抜粋）

第３　水産物の自給率の目標

４ 自給率目標の基礎となる生産量及び消費量の目標の考え方

（1）魚介類

生産量については、これまでのすう勢に基づくと、平成22年度の409万トン（食用）、474万トン（全体）が、平成34年度においては384万トン（食用）、440万トン（全体）まで減少すると見込まれる。

本基本計画においては、目標年度の平成34年度において、生産量を前基本計画を策定した平成17年度水準に回復させることを目指し、平成17年度水準の449万トン（食用）、515万トン（全体）を生産量の目標に設定する。

消費量については、これまでのすう勢に基づくと、平成22年度の食用魚介類の人口１人当たり消費量29．5kg／人年が、平成34年度においては23．3kg／人年まで減少すると見込まれる。

本基本計画においては、目標年度の平成34年度において、人口１人当たりの消費量を現状水準（平成22年度水準の29．5kg／人年）まで引き上げることを目指し、人口推計を掛けた646万トンを消費量の目標に設定する。

平成３４年度における魚介類の生産量及び消費量の目標

単位：万トン

		平成21年度	平成22年度（概算値）	平成34年度（すう勢値）	平成34年度（目標値）
魚介類（食用）	生産量目標	４３０	４０９	３８４	４４９
	消費量目標 (kg／人年)	６９２ （３０．１）	６８０ （２９．５）	５０９ （２３．３）	６４６ （２９．５）
魚介類（全体）	生産量目標	４８７	４７４	４４０	５１５
	消費量目標	９１５	８８６	７１６	８５３

2　魚介類の生産消費構造の推移

国内流通消費量・・１０年間で２０％減

［平成12(2000)年度］

［平成22(2010)年度（概算値）］

資料：農林水産省「食料需給表」（平成12（2000）年度）、水産庁調べ（平成22（2010）年度）

注：１）数値は原魚換算したものであり（純食料ベースの供給量を除く）、鯨類及び海藻を含まない。

２）純食料ベースの国民１人１年当たり供給量については、消費に直接利用可能な形態（例：カツオであれば頭部、骨、ひれ等を除いた形態）に換算。

3　国民一人一日当たり魚介類と肉類の摂取量の推移

資料：厚生労働省「国民栄養調査」（平成12～14（2000～2002）年）、「国民健康・栄養調査報告」（平成15～22（2003～2010）年）

4　食料支出額に占める形態別の割合の推移

資料：総務省「家計調査」（二人以上の世帯（農林漁家世帯を除く））から作成
注：1)「調理食品」は、工業的加工以外の一般的に家庭や飲食店で行うような調理の全部又は一部を行った食品。冷凍調理食品、レトルトパウチ食品及び複数素材を調理したものも含む。弁当、おにぎり、調理パン、中華まんじゅう、レトルトパウチ食品、各種総菜など。カップめん、即席めんは含まない。
注：2)「水産加工品」は、塩干魚介（塩さけ・たらこ・しらす干し・干しあじ・煮干し・他の塩干魚介）、魚肉練製品（揚げかまぼこ・ちくわ・かまぼこ・他の魚肉練製品）、他の魚介加工品（かつお節・削り節・魚介の漬物・魚介のつくだ煮・魚介の缶詰・他の魚介加工品のその他）を合計したもの。

5　魚介類及び肉類の年齢階層別摂取量の推移

全年齢層で肉に移行。高齢化しても魚の消費は戻らない。
中でも40代男性、15～19才の食べ盛りの年齢（男女）で顕著。

資料：厚生労働省「国民栄養調査」（平成12年）、「国民健康･栄養調査報告」（平成22年）

6 日本の水産資源

○日本の周りは世界有数の漁場・・・・・日本は資源保有国

※日本周辺の海が含まれる太平洋西部北では、世界の漁獲量の２割にあたる約２千万トンの魚が獲られている。

資料：FAO「Fishstat（Capture production）」

(参考)

資料：農林水産省「食料・農業・農村及び水産業・水産物に関する意識・意向調査」
（平成24年（2012）年１～２月実施）
注：農林水産省の情報交流モニターのうち、消費者1,800人を対象。回収率は88.2%（1,588人）。

資料：日本食品標準成分表2010

7　今後取り組むべきこと　水産基本計画（平成24年３月）　消費拡大関係（抜粋）

水産物の消費拡大には、皆で一丸となって、**協働で取り組む**必要。

第1　水産に関する施策についての基本的な方針

３「安全・安心」「品質」など消費者の関心に応え得る水産物の供給や食育の推進による消費拡大

近年、国民全体に「魚離れ」が進行し、水産物消費が減退している。

水産物は、「身近な自然の恵み」であるとともに、人の健康に有用な様々な栄養成分を含んでおり、国民の健康の維持向上にも寄与するものであることを踏まえ、関係者が連携して水産物の消費拡大に取り組むことが重要である。

第2　水産に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

６　水産物の消費拡大と加工・流通業の持続的発展による安全な水産物の安定供給

（2）魚食普及の推進

国民の「魚離れ」を食い止めるためには、魚食に関する消費者への情報提供を積極的に行うとともに、関係者が一丸となって消費拡大に取り組むことが必要であり、このことが漁業生産力の維持にもつながる。

このため、水産物の優れた栄養特性、栄養バランスに優れた日本型食生活や水産業にする消費者の理解を深めるための的確かつ幅広い情報提供を推進する。

また、食育に関わる幅広い関係者、すなわち

- 妊婦の栄養指導や乳幼児をはじめとする子どもの発育段階に応じた栄養指導を行う関係
- 学校給食や食に関連する教育関係者
- 農林漁業者、食品関連事業者やその組織する団体
- 地域の特色ある食文化等我が国の伝統ある優れた食文化の継承を推進する民間
- 地方公共団体

等の情報の共有や活動の連携を促進する。

「魚の国のしあわせ」プロジェクトについて

魚の国のしあわせ プロジェクト

魚の国 ニッポン

- 世界第1位（主要国）年間1人あたり食用魚介類供給量
- 世界第4位 漁業・養殖業生産量 531万トン（平成22年）
- 世界第6位 排他的経済水域の面積 国土面積の約12倍

味わう
自然の豊かな恵みを味わう
「 Fast Fish 」をキーコンセプトにおいしく手軽に気軽に楽しめる魚食を提案。
（魚に関する機能性のPR・6次産業化の推進）

感じる
見て、触って、体感する。
魚の旬を知り、四季に触れ、自然や日本の水産物の持つ魅力を感じる。

暮らす・働く
食を通じて水産業を活性化する。
水産業は、漁業から始まり、加工・流通、さらに、造船などの関連産業を含み、そこで多くの人々が暮らす裾野の広い産業。

出会う
新たな発見に出会う。
海辺での遊びや漁村との交流で日本の自然、文化、伝統に出会う。
また、水族館で水産物の多様さや資源としての世界観を学ぶ。

楽しむ
魚のある生活を楽しむ。
朝市で知る魚介類の新鮮さ、魚を釣った時の驚きと感動。
魚の国の“幸せ”を楽しみながら噛みしめる。

「魚の国のしあわせ」プロジェクト　～「味わう」（魚消費拡大部門）～

なぜ、魚の消費量が減ったのか？

- ○　生ごみの処理が大変。
- ○　買い置きが難しい。
- ○　骨があるから食べにくい。
- ○　子どもが好まない。
- ○　そもそも調理方法が分からない。
- ○　和風の調理法が多い。　等

そこで！

水産物の消費拡大に向けた協働の取り組み

消費者の選択を「水産物／魚製品」に向けていくため、特に魚食拡大が落ち込んでいる年齢層をターゲットに

（マイナスイメージをプラスに転換し、買ってもいいなという 気持ちをつくる）

・具体的な売り場や商品・メニューの提案（ニーズの発掘）を

・連動しながら、波のように、全国で展開していくことが必要。

バリエーションを増すことで消費を拡大

「魚の国のしあわせ」プロジェクト推進体制（官民協働の取組）

取組方針の決定
フォローアップ

委　員　会

情報発信
ツール

「魚の国のしあわせ」推進会議

魚食普及委員会
(様々な分野の専門家によって構成される委員会)

わたしたちのFast Fish委員会
(Fast Fish製品の開発・普及委員会)

参加者の提案・要望に応じて新設

さかなライブラリー

◎意見交換・交流フォーラム
各会員が自由に意見交換等を行うことができるコミュニティ

◎会員の取組等の紹介・PR
各会員のこれまでの取組や有する技術・ノウハウ等を紹介・PRすることができるコミュニティ

◎イベント等の案内（交流会、セミナー、シンポジウム等）
各会員が主催する交流会、シンポジウム、意見交換会等のイベントの案内や参加者の募集等を行うことができるコミュニティ（行政からの交流会や総会等の案内も含まれる。）

◎プロジェクト等の提案、連携相手の募集
各会員が実施するプロジェクト等の企画などを提案するコミュニティ

シンポジウムの開催

参加者の取組

参加者の取組

参加者の取組

当面のスケジュール（案）

【2012年】
～
8月
9月
～
【2013年】
1月
3月
4月
推進会議
7月31日
第1回会議
活動方針の決定
3月中
第2回会議
活動の検証
次年度への提言
実証事業
8月1日～
レジストレーション
参加の呼びかけ
民間企業・団体による
魚食普及拡大の取組
8月下旬
第1回プレスリリース
9月～
実証事業
の開始
10月中
第2回プレスリリース
委員会
魚食普及委員会
9月～
魚食普及
委員の選定
10月～活動開始
わたしたちのファストフィッシュ委員会
8月1日～
ファストフィッシュ
商品公募開始
水産物を気軽・
手軽に食べられる
商品の公募
8月下旬
第1回委員会開催
第1段
選定・公表
以降、定期的に選定・公表
（1～2か月に1回程度）
活動結果のとりまとめ
活動結果の公表
普及
○産地の供給体制の整備
○消費者・実需者と産地の情報共有　等
消費拡大

（資料２）魚の国のしあわせプロジェクト関係資料

①魚の国のしあわせ実証事業の概要

②魚の国のしあわせレジストレーションフォーム（案）

③魚の国のしあわせロゴマーク

④魚の国のしあわせロゴマーク利用許諾要領（案）

魚の国のしあわせプロジェクト実証事業

資料2①

1　魚の国のしあわせレジストレーションとは

「魚の国のしあわせ」プロジェクトの趣旨に賛同し、
販売方法、食育活動、外食メニュー開発、水産物イベント等
水産物の消費拡大に資するあらゆる取組が対象。

各種の取組を定期的に束ねて公表
（共通ロゴマークを使用）することで、
全国的に、関係者が一丸となって
本プロジェクトを展開する。

※魚を気軽に手軽に食べる商品については、別途、ファストフィッシュ商品の公募を行います

2　レジストレーションフロー図

魚の国のしあわせレジストレーション開始（８月１日～）

魚の国のしあわせプロジェクト事務局（水産庁企画課）にて
随時受付・登録。
被登録者にロゴマークを送付。

ロゴは3色
（水色、
ピンク、黒）

登録された各企業・団体の取組をまとめてプレスリリース
第１回は8月下旬を予定
※第2回は10月予定。以降、順次まとめて公表

３　レジストレーションフォーム

あらゆる関係者の、あらゆる取組について登録が可能です。

企業・団体名				
参加主体 （複数選択可）	□生産者・生産者団体	□卸売	□小売	□外食
	□メーカー	□地方公共団体	□その他（右に記入）	
実証項目 （複数選択可）	□売り場提案	□イベント提案	□メニュー・商品提案	□食育活動
	□その他（右に記入）			

４　実証結果の公表

平成25年３月に実証結果を公表するため、
いずれかの項目について公表をお願いします。

プロジェクト実証による売上げの増減（%）	公表の可否　□	fast fish商品の売上げの増減（%）	公表の可否　□
お客様のご意見	公表の可否　□	お客様の年齢層、男女比、属性	公表の可否　□
実証状況の写真	公表の可否　□		
その他（右に記入）			公表の可否　□

レジストレーションフォームはこちらに掲載します。（8月1日～）

「魚の国のしあわせ」プロジェクト

CLICK!

＜連絡先＞

水産庁漁政部企画課「魚の国のしあわせ」
　プロジェクト事務局　高橋、笹野
Email: fastfish@nm.maff.go.jp
TEL：03－3502－8111（内線6573）
ダイヤルイン：03－3592－0731
FAX：03－3501－5097

「魚の国のしあわせ」プロジェクト実証　レジストレーションフォーム

<table>
<tr><td colspan="2">企業・団体名</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">参加主体
（複数選択可）</td><td>☐生産者・生産者団体</td><td>☐卸売</td><td>☐小売</td><td>☐外食</td></tr>
<tr><td>☐メーカー</td><td>☐地方公共団体</td><td colspan="2">☐その他（右に記入）</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">実証項目
（複数選択可）</td><td>☐売り場提案</td><td>☐イベント提案</td><td>☐メニュー・商品提案</td><td>☐食育活動</td></tr>
<tr><td>☐その他（右に記入）</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">実証内容</td><td>テーマ</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>時期
（開始時期～終了時期）</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

注）上記については、全て公表させていただきます。

（裏面）

企業･団体概要

会社･工場所在地	〒		公表の可否　□
代表者氏名			公表の可否　□
従業員数			公表の可否　□
年間売上			公表の可否　□
ホームページ			公表の可否　□
担当者			公表の可否　□
TEL			公表の可否　□
FAX			公表の可否　□
E：mail			公表の可否　□

「魚の国のしあわせ」 ロゴ使用希望の有無	
fast fish商品申請の有無	
fast fishロゴ 使用の有無	

※実証結果について

プロジェクト実証による 売上げの増減（%）	公表の可否　□	fast fish商品の 売上げの増減（%）	公表の可否　□
お客様のご意見	公表の可否　□	お客様の年齢層、 男女比、属性	公表の可否　□
実証状況の写真	公表の可否　□		
その他（右に記入）			公表の可否　□

注）必ず１項目以上の公表をお願いします。

※実証結果の公表項目については、現時点での案であり、具体的な公表内容については、公表を予定している3月末までに、再度個別にご相談させていただきます。

魚の国のしあわせロゴマークについて

魚の国のしあわせレジストレーション
（水産物の消費拡大に関わるあらゆる取組）に登録した場合、
当該取組に係るパンフレット、PRイベント、レシピ、HP等で
魚の国のしあわせロゴマークが使用可能。

例えば、

＜外食＞
魚を使った
新しいカフェメニューを展開

＜イベント会社＞
魚介類消費を推進するイベントを開催

＜生産者＞
小学校で
魚料理教室を開催

等の取組を登録していただき、
のぼりやメニュー等にロゴを使用していいただくことを
想定しています。
もちろん、ロゴを使用せず、登録のみも可能です。

例えば、

●●レシピ

【原材料】
魚　　一切れ
醤油　　大さじ1
みりん　小さじ1
…

① 調味料と魚を混ぜる

② フライパンで加熱する…

水産庁の主唱する魚の国のしあわせ
プロジェクトに参加しています。

「魚の国のしあわせ」ロゴマーク利用許諾要領

第１　目的

この要領は、「魚の国のしあわせ」推進会議事務局（以下「事務局」という。）が著作権を有する「魚の国のしあわせ」ロゴマーク（以下「マーク」という。）の使用に際して遵守すべき事項を定めるものです。

事務局は、マークを使用する者が本使用規約を遵守することを条件として、マークの使用を許諾するものであり、第２に規定する登録者がマークを使用した場合には、本使用規約の条件を承諾したものとみなします。

第２　マークの目的

マークは、「「魚の国のしあわせ」プロジェクト（以下「プロジェクト」という。）」の趣旨に賛同し、「「魚の国のしあわせ」プロジェクト実証　レジストレーションフォーム」により プロジェクトを実証するための活動を行う旨、事務局に対して登録している者（以下「登録者」）であることを証明するものであり、プロジェクトを積極的に推進する意思を表明するものとして使用可能ですが、特定の商品及び企業・団体の活動内容を保証するものではありません。

第３　マークの使用方法

登録者は、ポスター、のぼり、チラシ、パンフレット、名刺、ＷＥＢサイト等にマークを使用することができます。

また、マークは無償で使用することができます。

ただし、マークのデザイン、色及び縦・横の比率等は登録者がみだりに改変することはできません。ただし、モノクロを選択することは差し支えありません。

マークにプロジェクトの趣旨を説明する文章を併記する場合には、「水産庁の主唱する魚の国のしあわせプロジェクトに参加しています。」と表記してください。それ以外の文言をマークに併記する場合には、別途、水産庁の許可を取ってください。

マークの利用に当たって、必要に応じて条件を付けさせていただくことがあります。

政治団体、宗教法人又は反社会的勢力からの申請は受け付けません。

第４　マークを使用する者の義務

登録者は、本使用規則及び農林水産省が定める規則等を遵守するとともに、プロジェク

トの趣旨に反した使用をしないよう細心の注意を払う義務を負うものとします。また、マークの信用又はイメージを損なうおそれのある一切の行為を行わない義務を負うものとします。

登録者は、第３者がマークの著作権やその他の権利を侵害し、又は侵害しようとしている事実を発見した場合は、事務局を置く水産庁企画課に通報する義務を負うものとします。

登録者は、マークの使用に関係する第３者との係争、審判、訴訟等（以下単に「係争等」という。）については対応を事務局と協議して決定するものとし、係争等に要した費用（合理的な弁護士費用及び訴訟費用等を含む。）は、登録者が負担するものとします。

登録者は、マークの使用に関係して第３者に損害を与えた場合には、当該使用者がその損害について全責任を負うものとし、事務局、水産庁その他の第３者は一切の損害、損失又は責任を負わないものとします。

第５　マークの禁止事項

以下のような使用は禁止します。

１　募金活動と結びつけた使用

２　企業・団体が提供する特定のサービスの品質・安全性を担保又は証明するような使用又は保証をすると誤認させるような使用

３　法令又は公序良俗に反すると認められるような使用

４　その他プロジェクトの趣旨に反すると認められるような使用

第６　マークの不適切な使用等に当たっての措置

登録者が、本使用規定、プロジェクトの趣旨、法令、公序良俗等に反する行為を行ったと事務局が認めた場合、必要に応じて次の措置を順次講ずることとします。

１　是正のための改善要求

２　警告

３　企業名・団体名の公表

４　法的措置

第７　規約の改定

本使用規約は、事前の通知なく必要に応じて改訂される場合があります。

（資料３）ファストフィッシュ関係資料

①ファストフィッシュの概要

②ファストフィッシュ公募要領（案）

③Fast Fish エントリーシート（案）

④ファストフィッシュロゴマーク

⑤ファストフィッシュロゴマーク利用許諾要領（案）

⑥「わたしたちのファストフィッシュ委員会」設置要綱（案）

⑦「わたしたちのファストフィッシュ委員会」公募要領（案）

資料3①

ファストフィッシュ商品の公募について

1　ファストフィッシュとは

手軽・気軽においしく、水産物を食べること及びそれを可能にする商品や食べ方のことで、今後普及の可能性を有し、水産物の消費拡大に資するもの
（近年の消費者の簡便性、即食を求めるニーズに対応する商品のバリエーションを増やすこと）

2　選定フロー図

ファストフィッシュ商品の公募（８月１日から随時公募受付）
（当面①水産加工品・調理品等、②調味料の２部門で募集）

「わたしたちのファストフィッシュ委員会」にて、月１回程度選定

選定された商品については、
HPで公表及びロゴマークを被選定者に送付（商品に貼付可）
８月下旬　第１回ファストフィッシュ委員会開催→商品選定
※以降、１～２か月に1度程度選定予定。

ロゴは2色（水色、黒）
四角の中に好きな言葉を記入可能。四角無しバージョンもあり。

３　ファストフィッシュの主な選定基準

○手軽・・料理時間・買い物の手間が少なくて済む。

○気軽・・お手頃価格、ちょうどいい内容量である

○その他

　　今後の消費拡大の可能性を秘めた商品である

　　原材料にこだわっている　　　　　　　　等

＜お問い合わせ先＞

水産庁漁政部企画課「魚の国のしあわせ」プロジェクト事務局　高橋、笹野

Email：fastfish@nm.maff.go.jp

TEL：03－3502－8111（内線6573）

ダイヤルイン：03－3592－0731

FAX：03－3501－5097

（資料３②）

ファストフィッシュ公募要領（案）

（定義）

１　「ファストフィッシュ」とは、手軽・気軽においしく、水産物を食べること及びそれを可能にする商品や食べ方で、今後、普及の可能性を有し、水産物の消費拡大に資するものです。

（募集する内容）

２　「ファストフィッシュ」の定義と合致する商品であって、その取組により魚食拡大効果が見込まれる①水産加工品・調理品等、②調味料を募集することとします。

（応募方法及び提出先）

３　事業者は、別添のエントリーシートに必要事項を記入し、郵送、ＦＡＸ又は電子メールにて事務局まで申し込んでください。

送付先：〒１００－８９５０
東京都千代田区霞が関１－２－１
水産庁漁政部企画課企画班　高橋　笹野
Ｅmail：fastfish@nm.maff.go.jp
問合せ先：ＴＥＬ　０３－３５９２－０７３１
ＦＡＸ　０３－３５０１－５０９７

なお、事務局から、商品のサンプル送付を依頼する場合があります。サンプルの送付方法等については、依頼の際、事務局から連絡いたします。

（応募期間）

４　平成２４年８月１日から随時

（選定方法）

５　わたしたちのファストフィッシュ委員会において、選定基準に基づき書類審査及び商品サンプルを依頼する場合は試食審査により選定します。

（選定基準）

６　以下の選定基準により選定するものとします。

□手軽　○料理時間、買物時間の短縮が想定されるもの
□気軽　○日常の食生活において、反復継続して購入することが可能な価格帯であるもの
○ターゲットを明確にした①量目②パッケージ③保存性を有するもの
□その他　○新規需要の開拓の可能性があるもの
○品質・食味等の面で独自性があるもの
○原材料に特色があるもの　等

（選定結果）

７　選定結果については、メールにて通知し、水産庁ＨＰで公表することとします。

なお、選定された商品は、ファストフィッシュの優良事例として別添のエントリーシートの内容とともにＨＰ等に公表することがあります。

■ 事業者の情報

企業名／団体名				
代表者氏名				
ホームページ				
会社所在地	〒			
工場所在地	〒			
担当者氏名			E-mail	
TEL			FAX	

メッセージ	

■ 製造工程アピールポイント

写真	写真	写真

■ 品質管理情報

商品検査の有無	□ 有 □ 無	
衛生管理への取組		

※このエントリーシートは、FCP展示会・商談会シートに準じており、作成のてびき等については、農林水産省HPをご覧ください。
http://www.food-communication-project.jp/result/index.html

ファストフィッシュロゴマークについて

Fast Fishエントリーシートを提出し、「わたしたちのファストフィッシュ委員会」において選定された場合は、
ファストフィッシュロゴを、選定された商品に貼り付けたり、
パンフレットやHP等で使用可能。

例えば、

フライパン、レンジ、湯煎等で温めるだけの魚商品

保存もきき、今後人気が出そうな缶詰

水産物にかけるだけで一品できる調味料

等を想定しており、選定された商品のパッケージにマークをつけることや、ファストフィッシュ商品を扱う売り場にロゴ掲げることが可能です。
もちろん、選定されたからといって、必ずロゴを使用しなければならないわけではありません。

（資料３⑤）

「Fast　Fish」ロゴマーク利用許諾要領

第１　目的

この要領は、わたしたちのファストフィッシュ委員会（以下「委員会」という。）事務局が著作権を有する「Fast　Fish」ロゴマーク（以下「マーク」という。）の使用に際して遵守すべき事項を定めるものです。

委員会事務局は、マークを使用する者が本使用規約を遵守することを条件として、マークの使用を許諾するものであり、第３に規定する被選定者がマークを使用した場合には、本使用規約の条件を承諾したものとみなします。

第２　マークの目的

マークは、委員会事務局に対し「Fast Fish エントリーシート」により申請を行い、委員会事務局が選定した商品であることを証明するものであり、委員会事務局に選定された商品以外の使用を禁止します。

第３　マークの使用方法

「エントリーシート」により委員会事務局に対し申請を行い、選定を受けた者（以下「被選定者」）は、商品のパッケージ、商品に関するポスター、のぼり、チラシ、パンフレット、又はＷＥＢサイト等にマークを使用することができます。

また、マークは無償で使用することができます。

ただし、マークのデザイン、色及び縦・横の比率等は使用者がみだりに改変することはできません。ただし、モノクロを選択することは差し支えありません。

農林水産省及び水産庁の名称は、使用できません。

マークの利用に当たって、必要に応じて条件を付けさせていただくことがあります。

政治団体、宗教法人又は反社会的勢力からの申請は受け付けません。

第４　マークを使用する者の義務

被選定者は、本使用規則及び農林水産省が定める規則等を遵守するとともに、「「魚の国のしあわせ」プロジェクト」（以下「プロジェクト」という。）の趣旨に反した使用をしないよう細心の注意を払う義務を負うものとします。また、マークの信用又はイメージを損

なうおそれのある一切の行為を行わない義務を負うものとします。
　被選定者は、第３者がマークの著作権やその他の権利を侵害し、又は侵害しようとしている事実を発見した場合は、委員会事務局を置く水産庁企画課に通報する義務を負うものとします。
　被選定者は、マークの使用に関係する第３者との係争、審判、訴訟等（以下単に「係争等」という。）については対応を委員会事務局と協議して決定するものとし、係争等に要した費用（合理的な弁護士費用及び訴訟費用等を含む。）は、被選定者が負担するものとします。
　被選定者は、マークの使用に関係して第３者に損害を与えた場合には、当該使用者がその損害について全責任を負うものとし、委員会事務局、水産庁その他の第３者は一切の損害、損失又は責任を負わないものとします。

第５　マークの禁止事項
　以下のような使用は禁止します。
１　募金活動と結びつけた使用
２　企業・団体が提供する特定のサービスの品質・安全性を担保又は証明するような使用又は保証をすると誤認させるような使用
３　法令又は公序良俗に反すると認められるような使用
４　その他プロジェクトの趣旨に反すると認められるような使用

第６　マークの不適切な使用等に当たっての措置
　被選定者が、本使用規定、プロジェクトの趣旨、法令、公序良俗等に反する行為を行ったと水産庁が認めた場合、必要に応じて次の措置を順次講ずることとします。
１　是正のための改善要求
２　警告
３　企業名・団体名の公表
４　法的措置

第７　規約の改定
　本使用規約は、事前の通知なく必要に応じて改訂される場合があります。

（資料３⑥）

「わたしたちのファストフィッシュ委員会」設置要綱（案）

（目的及び設置）

第１条　「ファストフィッシュ（気軽・手軽・おいしい魚食）」商品等を選定し普及させることにより魚の消費拡大を目指し、その定着を図ることを目的として、「わたしたちのファストフィッシュ委員会（以下「委員会」という。）」を設置する。

（所掌事務）

第２条　委員会の所掌事務は下記のとおりとする。

（１）　委員会は、ファストフィッシュを公募し、その中からファストフィッシュのコンセプトに合致するものを選定し、広告する。

（２）　委員会は、「Fast Fish」のロゴ使用者が適正に使用しているかどうかを監督管理する義務を負う。

（３）その他委員会の目的を達成するために必要なことを行う。

（組織）

第３条　委員会は、食品に専門的知見を有する者、水産物に強い関心を持つ消費者及び水産庁職員をもって組織する。

２　委員の任期は平成２５年３月３１日までとする。

（委員）

第４条　委員会には、委員長１名、委員長代理１名を置き、それぞれを第３条第１項の委員から互選する。また、委員会には、顧問を置くことができる。

２　委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

３　委員長代理は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

４　委員及び顧問は、委員会及びそれに付随する場において知り得た情報を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

（委員会）

第５条　委員会は、委員長が招集する。

２　委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

（事務局）

第６条　委員会の事務局は、水産庁漁政部企画課に置き、委員会の庶務等を処理する。

（報酬）

第７条　本委員会に係る全ての活動に関し、報酬は支払われない。

（委任）

第８条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が定めることとする。

附　　則

この要綱は、平成２４年〇月〇日より施行する。

（資料３⑦）

わたしたちのファストフィッシュ委員　公募要領（案）

１　目的

「Fast Fish（ファストフィッシュ）」とは、手軽・気軽においしく水産物を食べること及びそれを可能にする商品や食べ方のことで、今後普及の可能性を有し、水産物の消費拡大に資するものです。

「わたしたちのファストフィッシュ委員会」は「Fast Fish（簡単・気軽・おいしい魚食)」商品等を選定し普及させることにより、魚の消費拡大を目指すことを目的としています。

この要領は、「わたしたちのファストフィッシュ委員会」の委員の公募に当たり、委員の公募方法について必要な事項を定めるものです。

２　申込資格

申し込むことができる者は、次の要件を全て満たす者とします。

（１）水産物を楽しくおいしく食べることが大好きな者

（２）農林水産省職員及びその家族ではない者

（３）水産物及びその関連商品の生産、加工、流通を業として行っていない者

３　公募人数

２人程度

４　選任の時期

「わたしたちのファストフィッシュ委員」はボランティアとし、給与・報酬はありません。また、任期は平成２５年３月３１日までとします。

５　申込方法と申込制限

（１）申し込まれる方は、別記様式に、次に掲げる事項を記載し、レポート（600字程度）を添付して、郵送、ＦＡＸ又は電子メールでにて事務局まで申し込んで下さい。

ア　住所、氏名、写真、電話番号、メールアドレス、性別及び生年月日

イ　現在の職業（学生の方は在籍している学校名と専攻)

ウ　略歴

エ　今まで行った食に関連する取組

送付先：〒１００－８９５０
東京都千代田区霞が関１－２－１
水産庁漁政部企画課企画班　高橋、笹野
fastfish@nm.maff.go.jp

問合せ先：ＴＥＬ　０３－３５９２－０７３１
ＦＡＸ　０３－３５０１－５０９７

（２）小論文の様式は自由とし、テーマは「「Fast Fish（気軽・手軽・おいしい魚食)」にかける思い」とします。

（３）別記様式の申込書とレポートは返還しないものとします。
（４）応募に際して、手数料等は一切かかりませんが、郵送料、通信回線料等は応募者の負担とさせていただきます。

（５）申込期限は、８月１日から８月１０日までとします。ただし、郵送による場合は、同日の消印までとします。

６　選考及び結果の通知
（１）書類選考による選考を行うこととします。
（２）応募書類は、「わたしたちのファストフィッシュ委員」の選考以外の目的には使用いたしません。
（３）選考の結果については、当該申込者に電話又はメールにて通知するものとします。

＜デザイナー紹介＞

千秋 育子 （せんしゅう やすこ）

大阪生まれ。画家や書家、作家を多数輩出した家風の中で、幼少期から書に親しみ十代の半ばで書道七段を取得。趣は雪舟、技巧は伊藤若沖に傾倒し、書家を目指す。
二十代の事、バイト先のデザイン事務所でたまたま描いた絵が広告イラストに採用されたことがきっかけとなり、イラストレーターとして活動開始。
80年代は雑誌を中心に、90年代は広告を中心に活動。
2000年以降は商品パッケージ、建築とのコラボレート、絵筆のほかLEDなど新素材を活用した表現など、メディアやフィールドに捕らわれず、様々なプロジェクトに参加。松任谷由実の「シャングリラ」シリーズ、代官山a-pop!での個展とYASUCO SENSYU SHOPの開催、2010年にカジノがオープンしたセントーサオフィシャルグッズ他、作品多数。

＜作品実績＞

いかりスーパーマーケットPB商品パッケージロゴ＆イラスト

アルテジオ美術館＠無量塔：エントランス（外＆内）

山荘無量塔（由布院）

DRIVE&LOVEキャンペーンロゴ
http://drive-love.jp/

【HP】
http://www.sensyuyasuko.com/

【キャラクター】
•うさぎいぬ（sensyu goods）セントレジスのホテルショップで販売中。ムンバイでのCOOL JAPAN2012出展
・シンガポールのセントーサのオリジナルグッズのイラスト、カジノホテルの
マリーナベイサンズやリゾートワールド、リッツカールトン、空港等で
マーライオングッズ販売中。
・松任谷由実「SURF & SNOW」の各コンサートグッズ
・オリジナルi-phone ケース発売中
・さいきじんクリニック（広島）／院内ペイント、アート、サイン、キャラクター
絵本等

【ART】
・ル・コントワール・ド・ブノア（アラン・デュカスプロデュースのフレンチ）の
店内イラスト。
・山荘無量塔（由布院）カフェ＆ミュージアムエントランス壁画
・エンジャパン（東京本社・大阪支社）社内アート
・MUU MUU DINER（西宮ガーデンズ店・横浜店）壁画
・ヤクルト（兵庫）自動販売機やヤクルトレディステーション壁画
・エンジャパン（東京本社・大阪支社）社内アート
・ネイルサロン、ジュースショップ（東京大崎シンクパーク）壁画等
【ロゴ＆ART】
・DRIVE&LOVE ：ネクスコ西日本
・A-BRAND HOTEL&GOLF（北海道）
・BUNSEIDO（東京大崎シンクパーク）

【商品パッケージ（ロゴ・イラスト）】
・いかりスーパーマーケットPB
（芦屋マドレーヌ、ボジョレーヌーヴォ、お水、ジュース、金箔日本酒、梅酒、
牛乳、アイスクリーム、ドリップコーヒー、チーズ、卵、マドレーヌ等）
・いかりスーパーマーケット洋菓子新大阪店ビジュアル（2011.12~）
・いかりスーパーマーケット50周年ショッピングバッグ（2011.11−12）

【広告・雑誌】
・ガルーダ・インドネシア航空ポスター、「がんばろう日本2011」ロゴ
•ヤクルトシンガポールメインビジュル（HP・広告等）2011-2014
•ヤクルト世界大会ミニバッグ用イラスト2012
・メトロポリターナ（東京）（産經新聞）エッセイ
・雑誌イラスト等

【書籍】
・「関西人の取扱説明書」（辰己出版）2008.10〜／
旭屋書店本店週間総合３位、丸善なんばOCAT店週間総合１位
・「関西人のルール」（中継出版）2012.2~
ブックファースト難波店、クリスタ長堀店、ジュンク堂難波店等週間３位、
・大阪とらんぷ、横浜トランプ、シンガポールトランプ
ジャパントランプ、インドネシアトランプ
・各大型書店（関西）で「千秋育子フェア（個展、グッズ販売）」実施

【イベント】
•ジャパントランプ展示／シンガポール（メインロードのオーチャードロード）
ライブペイント実施　2012.2月-3月
・シンガポールトランプ展示／シンガポール（オーチャードロード）2011.8月
・シンガポールトランプ原画展（ケッペルベイ）2011,8

【ドコモ】
ドコモのデコメアニメ「千秋育子アニメール」

【ブログ】
・産経新聞イザ！http://sensyuyasuko.iza.ne.jp/

「魚の国のしあわせ」推進会議

（資料）

平成 24 年 7 月 31 日

社団法人　大日本水産会

「魚の国のしあわせ」推進会議
（資料リスト）

１．シンポジウム：　平成 19 年度～平成 24 年度

２．調理・学習会：　平成 19 年度～平成 24 年度

３．その他（参加イベント、調査事業など）：　平成 19 年度～平成 24 年度

４．水産物消費嗜好動向調査：過去 10 ヵ年調査一覧表

５．　ネットワーク設立：　「おさかな食べようネットワーク」機能説明

（※各資料リスト中平成 24 年度については計画中の行事を含む。）

社団法人大日本水産会　魚食普及推進センター魚食普及活動　略歴

1．シンポジウム

平成19年度	①　食育おさかなシンポジウム「お魚はどこへ行く －－－日本の水産物・世界の水産物－－－ ②　魚食普及、水産業、流通などに関する講演・勉強会開催（18回）
平成20年度	食育おさかなシンポジウム「子どもの成長・発達とおさかなの栄養」
平成21年度	「食育おさかなシンポジウム」開催 講演1　「知っていますか？　認知症と食生活の関係」 講演2　「転ばぬ先の筋力トレーニング」 講演3　「メタボ危険因子に及ぼす魚油摂取の影響」
平成22年度	食育おさかなシンポジウム「変革へチャレンジ－－－地産地商！ さかな消費・利用拡大に向けて－－－」 講演1　「さかなってすごい！人びとと魚のひだ深いつながりへ チャレンジ」 講演2　「食べやすく、骨まで食べるさかな加工チャレンジ」 講演3　「学校給食100%地産地商運動 ～学校給食へのチャレンジ～」 講演4　「一魚・三菜、健康メニューへのチャレンジ！フライパンで魚料理」
平成23年度	①　東京ビッグサイトシンポジウム「大震災を超え、再生しよう新しい 日本の水産業へ」 ②　ネットワークシンポジウム「もっと気軽に、もっと身近に、おさかなを！ ～みんなで、ネットワーク、そして友だちに！」 ③　魚食普及サミット
平成24年度 （実績・計画）	①　分野別シンポジウム「量販・鮮魚専門店に聞く～水産製品販売拡大の 取組み～」 ②　分野別シンポジム「消費者に聞く」（8月下旬予定） ③　分野別シンポジウム「流通・卸業に聞く」（10月上旬予定） ④　ネットワーク意見交流シンポジウム「なぜ、魚食が大切か ～魚ばなれに緊急提言～」 ⑤　ネットワーク意見交流シンポジウム「全国魚食普及活動者大会」（11月上旬予定）

2．調理・学習会

平成19年度	①　食育小学校おさかな学習会（国庫補助事業） ②　おさかな普及学術研究会（国庫補助金事業） ③　食育おさかな祭り開催（国庫補助金事業）
平成20年度	①　食育小学校おさかな学習会（国庫補助事業） ②　おさかな普及学術研究会（国庫補助金事業） ③　全国親子おさかな調理教室（全漁連委託事業）
平成21年度	①　食育小学校おさかな学習会（国庫補助事業） ②　おさかな普及学術研究会（国庫補助金事業） ③　量販店店頭における魚食販売促進（全漁連委託事業） ④　おさかな調理教室（全漁連委託事業） ⑤　第10回シーフード料理コンクール（全漁連委託事業）

平成22年度	（各行事費用はすべて民間経費） ① 食育小学校おさかな学習会 ② 食育小学校おさかな学習会（NPO法人実施支援） ③ おさかな普及学術研究会（NPO法人実施支援） ④ 無料配布誌mulajin「親子食育・調理教室実施 ⑤ コープネット事業連合カルチャー料理講座「おさかな教室」共催 ⑥ 農水省消費者の部屋特別展示の実施
平成23年度	（各行事費用はすべて民間経費） ① 食育小学校おさかな学習会 ② シーフードショーおさかな学習会
平成24年度 （計画）	① 食育小学校おさかな学習会（9月20日、21日） ② 食育おさかな普及学術研究会

3．その他（参加イベント、調査事業など）

平成19年度	① 第9回「ジャパン・インターナショナル・シーフードショー」 ② 第5回「シーフードショー大阪」 ③ 魚食普及功績者表彰/11月28日　5名 ④ 第7回NHK「ふるさとの食にっぽんの食」東京大会（11月3-4日） ⑤ 水産物消費嗜好動向調査（国庫補助金事業）
平成20年度	① 第10回「ジャパン・インターナショナル・シーフードショー」 ② 第6回「シーフードショー大阪」 ③ 魚食普及功績者表彰/11月26日　1名1団体 ④ 第8回NHK「ふるさとの食にっぽんの食」東京大会（11月1-2日） ⑤ 水産物消費嗜好動向調査（民間事業）
平成21年度	① 第11回「ジャパン・インターナショナル・シーフードショー」 ② 第7回「シーフードショー大阪」 ③ 魚食普及功績者表彰/11月26日　4名 ④ 第9回NHK「ふるさとの食にっぽんの食」全国大会（3月13-14日） ⑤ 水産物消費嗜好動向調査（国庫補助金事業） ⑥ 料理メニュー、魚情報誌「お魚便利帳」増刷　15,000部
平成22年度	① 第12回「ジャパン・インターナショナル・シーフードショー」 ② 第8回「シーフードショー大阪」 ③ 魚食普及功績者表彰/　4名 ④ 第10回NHK「ふるさとの食にっぽんの食」東京フェステイバル（10月30-31日） ※全国大会（3月12-13日）は東日本大震災のため中止。 ⑤ 水産物消費嗜好動向調査（民間事業）
平成23年度	① 第13回「ジャパン・インターナショナル・シーフードショー」 ② 第9回「シーフードショー大阪」 ※シーフードショー/小学生おさかな教室開催（2校） ③ 魚食普及功績者表彰/　3名1団体 ④ 第11回NHK「ふるさとの食にっぽんの食」東京フェステイバル（11月5-6日） ⑤ 第11回NHK「ふるさとの食にっぽんの食」全国フェスティバル（3月10-11日） ⑥ 静岡水産物商業協同組合開催料理教室における講演、食のアンケート ⑦ 昭和女子大学インターンシップ生研修「若者の食嗜好と魚食について」 ⑧ 水産物消費嗜好動向調査（民間事業） ⑨ 料理メニュー、魚情報誌「お魚便利帳」増刷　20,000部

平成24年度 （実績・計画）	①　第7回食育推進全国大会ブース展示 ②　第14回「ジャパン・インターナショナル・シーフードショー」 ③　第10回「シーフードショー大阪」 　　　※シーフードショー/小学生おさかな教室開催予定 ④　魚食普及功績者表彰 ⑤　第12回NHK「ふるさとの食にっぽんの食」東京フェステイバル（11月3-4日） ⑥　第11回NHK「ふるさとの食にっぽんの食」全国フェスティバル（3月16-17日） ⑦　水産物消費嗜好動向調査（民間事業） ⑧　料理メニュー、魚情報誌「お魚便利帳」増刷　　10,000部

４．水産物消費嗜好動向調査

平成13年～23年 　　　　　　　　　　　　　　　別紙参照。

５．ネットワーク設立

平成23年度	ネットワーク名　　　「おさかな食べようネットワーク」 設立日　　　　　　　平成24年2月1日 ネットワーク登録会員数　　　　　　　140（平成24年6月25日現在） ※「おさかな食べようネットワーク」については別紙参照。

（社）大日本水産会　水産物消費嗜好動向調査歴

No.	実施年度	西暦	調査タイトル	事業者
1	平成13年	2001年	水産物を中心とした消費に関する調査 （若年層対策調査：生食用水産物）	おさかな普及協議会
2	平成15年	2003年	水産物を中心とした消費に関する調査 （若年層対策調査：切り身魚）	おさかな普及協議会
3	平成16年	2004年	水産物を中心とした消費に関する調査 （小中学生のいる家庭：魚介類）	おさかな普及協議会
4	平成17年	2005年	水産物を中心とした消費に関する調査 ～内食・外食・中食における消費実態とニーズ～	おさかな普及協議会
5	平成17年	2005年	スーパーマーケットにおける 鮮魚販売の現状と今後の課題 調査報告書	おさかな普及協議会
6	平成18年	2006年	水産物を中心とした消費に関する調査 ～水産物消費拡大方法の検討～	おさかな普及協議会
7	平成19年	2007年	平成19年度 「外食、小売業等における普及・啓発事業」 報告書	特定非営利活動法人食育普及推進協会
8	平成19年	2007年	水産物を中心とした消費に関する調査 ～若年層対策調査：魚介類全般～	食育啓発協議会 おさかな普及協議会
9	平成19年	2007年	養殖カキに対する消費者意識調査結果報告書	おさかな普及協議会
10	平成20年	2008年	平成20年度 にっぽん食育推進事業 （主菜摂取改善対策事業） 効果測定結果	おさかな普及協議会
11	平成20年	2008年	水産物を中心とした消費に関する調査 ～魚とアンチエイジング（美容と健康）に対する受容度調	おさかな普及協議会
12	平成21年	2009年	水産物を中心とした消費に関する調査 ～集団給食施設における魚食普及にむけた実態調査～	おさかな普及協議会
13	平成21年	2009年	平成21年度 にっぽん食育推進事業 （主菜摂取改善対策事業） 効果測定結果	おさかな普及協議会
14	平成22年	2010年	家計・ライフスタイルと水産物嗜好の 相関に関する調査	おさかな普及協議会
15	平成23年	2011年	子育て世代の消費動向 ～子育て世代の食選択の背景～	おさかな普及協議会

※1　1980年以降の調査件数は60件
※2　この10ヵ年の調査件数は15件
※3　2009年までは水産庁補助金による調査、以後は本会会員経費調査。

「おさかな食べようネットワーク」登録会員

平成24年7月30日現在

	分類	団体・企業・個人名	部門別登録数
1	NPO法人	NPO法人地球環境と食育	2
		NPO法人エコプラス	
2	教育研究機関	北海道大学大学院水産科学研究院・水産経営経済学分野	9
		日本女子大学　家政学部	
		ｼﾞｬﾊﾟﾝ・ﾌｰﾄﾞｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ・ｽｸｰﾙ	
		財団法人海洋生物環境研究所	
		大分県立津久見高等学校海洋科学高	
		愛媛大学「ぎょしょく」研究プロジェクトチーム	
		一般財団法人日本経済教育センター	
		ほか	
3	行政機関	焼津市水産振興会（事務局　焼津市水産課）	4
		兵庫県農政環境部農林水産局　水産課	
		京都府水産事務所	
		ほか	
4	個人		25
5	消費者団体	日本生活協同組合連合会	4
		中央区消費者友の会	
		全国消費者団体連絡会	
		消費科学連合会	
6	水産会社	株式会社ﾏﾙﾊﾆﾁﾛﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ	47
		日本水産株式会社	
		㈱ニチレイフレッシュ	
		株式会社極洋	
		ほか	
7	水産団体	全国水産物商業協同組合連合会	26
		全国中央市場水産卸協会	
		全国水産加工業協同組合連合会	
		JF全漁連	
		（社）全国海水養魚協会	
		ほか	
8	その他法人	財団法人食品産業センター	3
		阪和興業株式会社	
		（有）フード・サポート	
9	企画報道	㈱水産経済新聞社	20
		㈱冷凍食品新聞社	
		㈱緑書房	
		㈱農文協プロダクション	
		株式会社NHKﾌﾟﾛﾓｰｼｮﾝ	
		ほか	
			140

ネットワーク登録会員数
（平成24年7月30日現在）

NPO法人	2
教育研究機関	9
行政機関	4
個人	25
消費者団体	4
水産会社	47
水産団体	26
その他法人	3
企画報道	20
（合計）	140

おさかな食べようネットワーク

（1）魚食普及、食の普及活動で、皆さんが抱える課題、情報、経験を交流します。

（2）交流される課題、情報、経験はそれぞれの魚食普及・食の普及から、みんなの魚食普及・食の普及へと
　　連携を深め、課題の解決、活動の活性化に向けた連携を計ります。

（3）行事・活動実施にあたり、それぞれの知見、能力、人材、資材などを持ち寄り、連携・協働して目的を
　　達成します。

（4）情報交流にはメールマガジン（メルマガ）を活用します。

（5）ネットワーク会員には本会会員のほか、消費の主役である消費者およびその団体、教育・研究・栄養士団体、報
　　道・関係団体、その他幅広く魚食普及、食の普及などに関連、興味を持たれている団体、個人の方々に

おさかな食べようネットワーク設立と活動日程

１月３１日：　ネットワークスタートすることとして、当日までの登録会員で、メルマガアドレス作成、発信
準備。その後の会員登録は期限なく受入れ中。

２月１５日：　ネットワーク第１回メルマガを発信。
※メルマガは各月１５日を基準に発信、１５日が祝祭日の場合はその直後の
平日に発信しました。

６月２９日：　第１回ネットワーク交流シンポジウム開催（石垣記念ホール）
・会員他参加された皆さんとの意見交流、招待講師の提言を頂くなど、ネットワークとその
活動成果、今後の活動についての意見交流の場と致します。

１１月８日：　第２回ネットワーク交流シンポジウム開催（石垣記念ホール）

おさかな食べようネットワークの構成
消費者団体
安全･安心、食の選択、食のメニュー、健全食の普及、購入･販
大日本水産会
魚魚区普及推進センター
魚食普及活動（おさかな教室、料理教室、シンポジウム、消費動向調査、ホームページ広報、行事支援など）
おさかな食べよう
ネットワーク
コミュニケーション
ジョブ
情報交換
相互交流
相互協力
相互支援
交流
栄養士会
/学会
食の栄養、バランス、食育、食メニュー、介護･医療･学校給
小・中学校
長会/教育団
体
水産･海洋社会科教育
食育、給食、食材の選択
報道/
関係業界他
食の情報、食育広報、業界情

コミュニケーションネットワーク
※メルマガをメインとして、皆さんからいろいろな課題、情報、経験などを頂き、会員に発信、共有、連携を目指します。
消費者団体
消費者教室、安全・安心食の広報・学習会、消費者の食選択情報の発信、食のメニュー広報、健全食の普及、商品の購入・販売活動
大日本水産会
水産団体
おさかな教室、体験学習、施設案内、講師派遣、イベント企画、コンサルティング、人材育成協力、情報提供、水産学習指導など
コミュニケーション
ネットワーク
情報交換・交流
①年間計画 ②活動企画・実施 ③地域情報 ④地産地消取組み ⑤地産都消取組み ⑥食育学習会 ⑦料理講習会 ⑧シンポジウム ⑨講師派遣・斡旋 ⑩イベント企画・運営 ⑪人材育成・連携 ⑫教育・広報教材製作 ⑬官庁・行政情報 ⑭海外水産情報 ⑮消費者嗜好情報 ⑯メニュー開発情報 ⑰その他
栄養士会
/学会
食の栄養、バランス、食育、
食メニュー、介護・医療・学校給食
小・中学校長会/教育団体
食育、給食、食材の選択、
水産・海洋社会科教育
報道/
関係業界他
食の情報、食育広報、業界情報

ジョブネットワーク
※活動は情報交流だけで終わりません。 交流で生まれたニーズに皆さんとともに取組み、行事、活動の実施にあたり連携、協働作業を目指します。
消費者団体
消費者教室、安全･安心食の広報･学習会、消費者の食選択情報の発信、食のメニュー広報、健全食の普及、商品の購入･販売活動
大日本水産会
水産団体
おさかな教室、体験学習、施設案内、講師派遣、イベント企画、コンサルティング、人材育成協力、情報提供、水産学習指導など
ジョブ
ネットワーク
協働
①おさかな学習会 ②体験学習･実習会 ③イベント企画･運営 ④シンポジウム･セミナー ⑤人材育成･活用 ⑥講師派遣 ⑦加工場見学会 ⑧情報提供 ⑨教材開発 ⑩行事･活動コンサルテイング ⑪市場動向調査提言 ⑫政策提言 ⑬その他
栄養士会
/学会
食の栄養、バランス、食育、
食メニュー、介護･医療･学校給食
小・中学校
長会/教育団
体
食育、給食、食材の選択、
水産･海洋社会科教育
報道
関係業界他
食の情報、食育広報、業界情報

社団法人　大日本水産会
おさかな普及協議会

東京都港区赤坂１丁目９番１３号
〒107-0052　（三会堂ビル8F）
ＴＥＬ（０３）３５８５-６６８２番
ＦＡＸ（０３）３５８２-２３３７番

おさかな学習会：

（１）社団法人　大日本水産会が運営をしております。

（２）同法人は、水産会社、水産卸業界、水産業関連団体など４５０団体が加入する民間団体であり、1976年以来おさかな普及事業を行っております。
大日本水産会の情報やおさかな情報「フィッシュワールド」は、ホームページ　http://www.fishworld.jp/　でご覧いただけます。

（３）普及事業の目的は、海洋国家日本がもつ海洋資源である魚介類とその栄養の摂取を普及し、食のバランスへの理解を普及し、国産水産物の自給率向上に資するものです。

（４）近年の学校授業の中では、水産業に触れる機会も少なくなっており、小学校におけるおさかな学習会で、それら状況改善に少しでも貢献できることを目指しております。

〇〇〇〇小学校 おさかな学習会 実行計画 要領

開催日：
所在地：　　　　　　　　　　　　、TEL　　　　　　　、FAX　　　　　　　　　、
E-mail：
校長：
ご担当先生名：
生徒数：　全校　　名 （1年生　名、2年生　名、3年生　名、4年生　名、5年生　名、6年生　名、特殊学級　　名）
行事担当：
・全体：　(社)大日本水産会　おさかな普及協議会/魚食普及推進センター
TEL 03-3585-6684 FAX 03-3582-2337 E-mail: miyamoto@suisankai.or.jp
・タッチプール担当：　漁村振興コンサルタント
・おさかなシャトルカー：　(社)香川県水産振興協会

1.　行事目的：

海洋に囲まれた日本国でありながら、おさかなを見る、触れる、知る、食べる機会が少なくなった現状を少しでも改善すべく、保育園、小学校などの保育期、幼児期、成長期にある子供、生徒に対して、日本の水産業、漁業、おさかな、おさかな栄養、おさかなメニューなどを学ぶ機会をつくり、日本国水産物の自給率向上、食のバランス、健康を学ぶ機会を提供する。

また、これら子供の食育を預かるPTAの方々に対しても、魚食の栄養、健康を知って頂き、安全・健康な食の選択、バランスを知って頂く機会を提供し、子どもへの食育の視点を育む。

2.　行事項目

（1）おさかな絵、標語・短歌コンクール------開催日の1ヶ月程度前に実施。

（イ）生徒の皆さんのおさかなイメージを描いてください。---基本的には1-4年生対象。
（ロ）上級生生徒の皆さんおさかなイメージを短歌・標語で表現してください。---基本的には5-6年生対象。
（ハ）各学年で金賞１名、銀賞１名を選出してください。本行事当日の開会式で校長先生が表彰します。
表彰状、金メダル、銀メダルがもらえます。
（ニ）参加者全員のおさかな絵、標語はそれぞれの教室廊下に展示されます。 みんなが感じるおさかなへの気持ちがわかります。
（ホ）おさかな絵、標語・短歌を考えることで、魚を身近に感じることが出来ます。

（2）おさかなゼミ

（イ）日本の水産業、漁業、加工、海洋、資源、さかな栄養、メニューなどの紹介を行い、おさかなを食することへの興味を育む。
（ロ）ゼミは各学年の理解度に対応して、パワーポイントで教材を作成、コミュニケーションを図りながら勉強する機会とする。
（ハ）ゼミ中には漁業体験として、漁具模型を生徒と共に、広げるなど目で見る機会も採用する。
（ニ）ゼミ時間は最長40分程度。
（ホ）講師には水産大学卒業生、水産会社業務経験者、漁船航海士経験者、海外事業経験者など幅広い水産業経験を有する人材を派遣する。

（体験）（1）カツオの一本釣り （イメージです）

（2）投網 （イメージです）

（3）タッチプール

（イ）日ごろ生きた魚に触れる機会がない生徒、保育園など近所の子供に見る機会と、触る機会を提供する。
（ロ）生きた魚は三浦半島、湘南海域で調達され、行事現場に活魚トラックで輸送する。
（ハ）活魚トラックは8トン車を使用する。同車の車幅、車長、車高はそれぞれ約2．0m、7．5m、2．5m。
（ニ）生きた魚を展示するプールはプラスチック製、ゴム製があるが概ね1．5m x 2．0m 程度のサイズ。 形態は長方形、円形などがある。 深さは概ね30cm。
（ホ）生きた魚の生命維持のため、プール内への酸素供給、汚物除去を行うため、近くに電源、水源（水道蛇口）が必要。
（ニ）各タッチプールには担当者を配置、プール内魚類の説明など、子供、生徒に説明を行い、質問に答える。
（ホ）プール内魚類の説明ステッカーを配置する。
（ヘ）タッチプールへのアクセス

手洗い	・水道水で手を肘まで洗浄する。 洗剤は使用しない。
↓	
手を拭く	・きれいなハンカチで手を拭く（不快感がなければ、必ずしも吹かなくて良い）。
↓	
プールに向かう	・プールの周囲には水濡れが生じます。濡れても良い外履きを履いてください。
↓	
さかなにタッチ	・きれいな手でさかなに触ってください。 ・さかなの肌を感じてください。 ・さかながどのように動くか見てください。 ・さかなが友達とかんじてください。
↓	
次のプールに移動	・限られた時間ですので、次の人のために前に進んでください。
↓	
みんなで整列	
↓	
次の行事へ	

（ト）タッチプールの事後処理 ・さかなの排出物がプールに溜まります。 担当者が排出物を集荷します。 廃棄をお願いします。
・展示中に死ぬさかながでます。生ゴミとして処理をお願い致します。

（4）おさかなシャトルカー

（イ）移動水族館です。香川県水産振興協会の方々が運行してきます。
（ロ）いろいろな魚種約10種類を水族館に入れてきます。
（ハ）大きなさかな、小さなさかな、水中を泳ぐさかな、底でゆっくり過ごすさかななど海のいろいろな場所で過ごすそれぞれのさかなの生活を見ることができます。 大きなさかなから自分を守るために小さなさかなが群れを作る様子も見ることが出来ます。
（ニ）小さな水族館ですが、海を感じてください。
（ホ）シャトルカー水族館では狭い水槽に多くのさかなを入れてきますので、酸素を常時補給します。また、水温を一定に保つこともさかなの命を守る大切な役割です。 シャトルカーの場合自分のエンジンで必要な設備を運転します。
（ヘ）シャトルカーの大きさは長さx 巾x高さ＝９．７ｍ ｘ ２．３ｍ ｘ ３．５ｍです。 展示時の最大長さは１１．７ｍです。
（ト）シャトルカー横ではおさかな名前当てなどビンゴクイズを行い、賞品が貰えます。
（チ）2010年10月1日さいたま市立宮前小学校の魚種事例。
ハマチ ２尾、 マダイ ２尾、 ヒラメ ２尾
マアジ ５０尾、 サバ ２尾、 シマアジ ２尾
ハギ ３尾、 アナゴ ２尾、 メバル類 数尾
フグ類 数尾、 アカエイ １尾、 サメ １尾
カニ類 数尾 他漁獲状況により適当種、適当数。

(5)料理教室

(イ)旬のさかなを、プロのシェフがさばき、みんながさばき、盛り付け、簡単メニューへのチャレンジをします。
(ロ)講師は築地市場での業務経験、寿司レストランシェフ、カリフォルニヤレストラン、フランスレストラン、居酒屋を経営、寿司屋・居酒屋など向けに生鮮魚類を仕入れ、販売する事業を営みます。 たくさんのさかな、さかなの裏を勉強できます。
(ハ)さかな食の伝統を大事にします。一方で日々の惣菜をつくる主婦(主夫)目線で、家族のための簡単おさかなメニューも紹介します。
(ニ)参加者は自分で刺身さかなをさばく体験、刺身を盛り付ける体験、試食体験、簡単メニューチャレンジが出来ます。 ただし、家庭への持ち帰りについては各自の責任でお願いします。
(ホ)参加される方は自宅の包丁、まな板を持参ください。 それぞれの自宅個性を考えながら調理体験ができます。

(6)おさかなアンケート

(イ)生徒4年生以上には生徒用アンケート、料理教室参加のPTA、先生には大人のアンケートを準備しています。
(ロ)開催日の2週間ほど前に送付します。 アンケートの記入は行事が終了してから行ってください。 行事体験の前後のおさかなイメージ変化に答える設問もあります。
(ハ)行事終了の1週間後位で、回収して頂き、着払いで返送して頂きます。

(7)スタッフ用昼食

(イ)スタッフ用に当日の給食を準備ください(代金はお支払いいたします)。
(ロ)昼食用の部屋の準備をお願いします。
(ハ)スタッフ数は事前に連絡します。

(8)その他

(イ)各スタッフは名札を着用します。
(ロ)スタッフ乗用車、小型資材輸送車両(2ﾄﾝ)、活魚運搬車両(4ﾄﾝ)、シャトルカー(移動水族館、6ﾄﾝ)を使用。駐車場が必要です。
(ハ)作業車両到着時間については、直前に学校側に通報する。

３．行事時間表の設定（の例）

行事		時間	所要時間	場所	内容/対象者	準備項目	
						小学校	大水
①事前広報					PTA、地域保育園、水産業界、業界紙など	PTA、地域保育園など ※保育園なども参加可能です。	水産業界、業界紙など広報準備
②イベント実行班学校着						玄関解錠	
	・おさかなゼミ班				大水職員	体育館解錠	2名
	・タッチプール班				NPO法人「ふるさと東京を考える実行委員会」職	正面玄関解錠	8名程度
	・シャトルバス班				香川県水産振興協会	正面玄関解錠	2名
③生徒登校							
④生徒、教職員、実行班集合							
⑤オープニングセレモニー					教職員、生徒、実行者		
	(a)校長先生挨拶					校長先生	
	(b)イベント実行員自己紹介						紹介
	(c)絵画・標語優秀者表彰					校長先生より授与	金、銀メダル、賞状、参加賞の準備
⑥おさかなゼミ					生徒全員、学年ごと。※貴校の都合も考慮されます。	音響システム、プロジェクター、カセットデッキ、延長電源コード、	PC、漁具模型、LAN延長ケーブル
⑦タッチプール体験					生徒全員、学年	手洗い場。排水溝	資材搬入（活魚ビニルプール、活魚、ポンプなど） 活
⑧おさかなシャトルカーショー					生徒全員、学年	適切な場所選定。	シャトルカー（寸法：長さ9.7mx2.3mx3.5m） 最大長さ：11.7m、
⑨料理教室			2時間		父兄、教師 （生徒も可能です。参加人数は制限されます）	調理室準備（調理台、まな板、水道）	調理士、調理助手、食材、つま、ﾌﾟﾗｽﾁｯｸﾄﾚｰ、割箸、わさび、醤油、ゴムバンドなど
⑩イベント実行班昼食			1時間		生徒と同じメニュー 出来れば「お魚メニュー」 実費支払い	・教室への出入り許可 ・給食室入室許可	・小学生と対話 ・お箸の使い方観察 など
⑪おさかなアンケート		事前に送付、行事終了後回収			教職員、PTA、調理教室参加者	アンケート用紙配布、回収、返送（着払い）	アンケート用紙の事前配布

（例）実施校の上空図　　　　　　　　（相模原市立若草小学校）

若草小学校

移動水族館　シャトルカー

シャトルカー水槽

活魚輸送車

タッチプール

漁具体験　投網

おさかなゼミ
体育館使用の場合

料理教室

料理教室

販売事業改革へ向けた取り組み

生産コストに見合う魚価の実現と生産者団体としての強み「安全・安心・良質」及び国産品の優位性を行かしたJFグループの販売戦略を確立し、組合員の経営安定及び地域の活性化に貢献します。